

- サイバー対処能力強化法整備法の一部施行によるサイバーセキュリティ基本法等の改正に伴い、関係規則等の改廃を行う。

改正が必要な主な項目

改正後	改正前
国家サイバー統括室	内閣サイバーセキュリティセンター
内閣サイバー官	内閣サイバーセキュリティセンター長
サイバーセキュリティ基本法第26条第1項第4号～第6号	サイバーセキュリティ基本法第26条第1項第3号～第5号
(削除)	専門調査会

改正する関係規則等

【サイバーセキュリティ戦略本部決定】

- サイバーセキュリティ戦略本部の運営について（平成27年2月10日サイバーセキュリティ戦略本部決定）
- サイバーセキュリティ戦略本部重大事象施策評価規則（平成27年2月10日サイバーセキュリティ戦略本部決定）
- サイバーセキュリティ対策を強化するための監査に係る基本方針（平成27年5月25日サイバーセキュリティ戦略本部決定）
- 政府情報システムにおけるクラウドサービスのセキュリティ評価制度の基本的枠組みについて（令和2年1月30日サイバーセキュリティ戦略本部決定）
- 重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画（令和4年6月17日サイバーセキュリティ戦略本部決定）
- 政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一規範（令和5年7月4日サイバーセキュリティ戦略本部決定）
- 政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和5年7月4日サイバーセキュリティ戦略本部決定）
- 重要インフラのサイバーセキュリティに係る安全基準等策定指針（令和5年7月4日サイバーセキュリティ戦略本部決定）

サイバー対処能力強化法整備法の一部施行に伴う関係規則等の改廃について（概要）

【サイバーセキュリティ戦略本部長決定】

- サイバーセキュリティ戦略本部長の指定する職について（平成27年2月10日サイバーセキュリティ戦略本部長決定）
- サイバーセキュリティ戦略本部の後援等名義の使用に関し必要な事項について（平成27年2月10日サイバーセキュリティ戦略本部長決定）
- サイバーセキュリティ対策推進会議等について（平成27年2月10日サイバーセキュリティ戦略本部長決定）
- サイバーセキュリティ基本法第17条第1項の規定に基づくサイバーセキュリティ協議会を組織する国務大臣の委嘱について（平成31年4月1日サイバーセキュリティ戦略本部長決定）

廃止する関係規則等

- 研究開発戦略専門調査会の設置について（平成27年2月10日サイバーセキュリティ戦略本部決定）
- 重要インフラ専門調査会の設置について（平成27年2月10日サイバーセキュリティ戦略本部決定）
- 普及啓発・人材育成専門調査会の設置について（平成27年2月10日サイバーセキュリティ戦略本部決定）